



●市川昭午 著

愛国心 —国家・国民・教育をめぐる—

定価：3,990円（税込）、学術出版会（2011年9月刊）

桜美林大学名誉教授 潮木 守一

Review

一つの言葉には、人々によってそれぞれ異なった意味が込められている。「愛国心」という言葉もそうであろう。戦後民主教育のなかで、ほとんど愛国心など心から消し去った評者のような世代と、陸軍幼年学校で教育を受けた経験のある本書の著者とは、同じ愛国心といっても原体験に違いがあるのだろう。15歳の少年として敗戦を迎えた筆者は、愛国とは何かを必死に考えなくてはならない状況に、一度は置かれたことがあると語っている。それと比較すると評者の世代は、かつては愛国少年だった後ろめたさを忘れるために、心の奥底に追いやった世代である。

同じ日本人といっても、愛国心に込める意味は違う。日本を取り巻く状況が変われば、それにしたがって違ってくる。それは一方に「ふるさと」という理屈を超えた原体験があり、他方では他国や外国人との接触のなかで経験する「祖国」の間に、いろいろな意味合いを持った感情が広がっている。しかし本書はこうした個人体験、個人経験の様々なあり方を超えて、論理でもって愛国心がいかに語られ、いかに扱われてきたのかを、論じている。戦後60年間続けられてきた愛国心論争に、筆者の立場から決着をつけるために書かれた書である。

筆者の意図は、愛国心にポジティブな立場、ネガティブな立場それぞれの主張の根拠を明らかにし、両者の関係を論じることにある。愛国心と一言では言うが、そもそも「国」、あるい

は「国家」の理解の仕方が、時代とともに、そして国際環境の変化とともに変化する。おそらく日本人のほとんどが外国人を一度も見たことのなかった時代、言葉を交わしたこともなかった時代と、現代のように海外旅行が頻繁になり、外国人との接触が増えた時代とでは、「国」という考え方も違ってくるのだろう。ましてや多くの外国人が国内に住むようになり、職場をともにする例が増えた時代には、国家、国民といった考え方も変わってくることだろう。

先般、教育基本法が改正されたが、改正の是非をめぐる議論の焦点の一つが「愛国心」問題にあった。改正推進論者は、教育基本法に愛国心に関する規定が欠けているのが戦後教育の最大の欠陥と主張したが、著者は終始一貫して法律で人々の心は決められないと、改正論者と対峙した。

また逆に、愛国心教育にネガティブな人々の間にみられる国家像の矛盾を本書のなかで突いている。一方で「国家」の権力性を強調し、場合によっては「国家」の役割を否定しながら、他方では人権の尊重、福祉の充実を「国家」に向けてするといった矛盾がしばしば見られる。また学校行事の際に行われる国旗掲揚・国家斉唱が、憲法の保障する個人の思想・良心の自由に反するという主張が、これまで繰り返されてきた。それがしばしば争点となってきた。この長年にわたって続けられてきた議論も、2011年5月30日の最高裁判所第二小法廷での判例をあげて、学校行事での国旗掲揚・国家斉唱の合法性が認められた事実を指摘している。

しかし筆者の視野は国際化、グローバル化という次元まで広がっており、日本がもはや日本人だけの単一民族でなくなっている事実、多くの外国籍の住民とともに暮らす社会になっている点にまで及んでいる。これからますます日本国籍を持たない人々とともに生活する時代になれば、国旗掲揚・国家斉唱もまた違った文脈のなかで考える必要がでてくることだろう。